

条例公示第5号

宗務改革の推進に関する条例の一部を改正する条例を次のように公示する。

2025年6月27日

宗務総長	木	越	渉
参 務	古	賀	堅 志
参 務	長	峯	顕 教
参 務	佐々木		高
参 務	轡	田	普 善
参 務	山	田	孝 彦

宗務改革の推進に関する条例の一部を改正する条例

宗務改革の推進に関する条例（2022年条例公示第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項に次の1号を加える。

（4）別院の再編成に関する事項

第3条に次の1号を加える。

（4）別院の再編成に関する事項 別院の再編成に関する条例（2025年条例公示第6号）に基づき推進する。

第4条に次の1号を加える。

（4）別院の再編成に関する事項 組織部

**附 則**

この条例は、2025年7月1日から施行する。